


文化財通信

第14号



わたしたちは
どれだけの歴史を
残せるだろう

令和5年3月

 京 都 府

ごあいさつ

京都府では、平成20年7月から、ふるさと納税制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置しています。この基金は、寄附金の全額を京都府内の歴史的建造物の保存・修理や防災対策などの「文化財保護」に限定し活用するという、全国唯一の特色あるものであり、令和5年2月までに全国から寄せられた御寄附は、3,441件、2億4,326万円余りに上っています。改めまして皆様方からの御厚志に心より感謝申し上げます。

また、平成21年度から令和3年度までの13年間において、本基金から文化財保護のために、251件、総額2億1,210万円余りを支出しており、文化財を所有する方々から感謝のお言葉を頂戴しているところです。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国において本年5月8日に感染法上の位置付けを5類に引き下げる方針が決定されました。この間、コロナ禍という困難な状況を乗り越えられ、文化財を守り続けていただいている所有者の皆様に関心と敬意を表します。

京都府といたしましては、社寺等の文化財における地域の特色を活かした文化イベントの開催を支援するなど、文化財に親しむ機会を増やすことで、保存に対する認識を高め文化財保護につながる「文化財の保存と活用の好循環」を生み出してまいりたいと考えております。そのためにも、貴重な文化財を守り、次世代に引き継いでいくために、多くの皆様に本基金にご協力いただけるよう、さらに努力してまいりたいと考えております。

また、いよいよこの3月には文化庁が京都で業務を開始されます。文化庁との連携を一層強め、文化財の保存・継承や、京都から国内外へ文化の魅力発信に取り組んでまいりますので、今後とも京都を愛する皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



令和5年3月

京都府知事 西脇 隆俊

『文化財通信』表紙の「常磐色」と「若菜色」

常磐色

若菜色

この『文化財通信』表紙の題字には「常磐色」（濃い緑）を使用しています。『源氏物語』で、光源氏は、六条御息所を野宮に訪ね、彼女に対する変わらぬ恋心を、永久不変の樹木の緑に例えて、「常磐色」と言っています（賢木巻）。また、表紙の背景は「若菜色」（淡いうぐいす色）を用いました。同じく『源氏物語』で、光源氏の40歳の祝いの席で、養女の玉鬘が若菜を差し出した（若菜巻）ことにちなんで、このようなうぐいす色を用いました。永遠の「常磐」と若く「若菜」に文化財の保護と継承の願いを託したものです。

〔表紙写真：南禅寺三門（重要文化財） 撮影：阪本 歩〕

目 次

御寄附をいただいた企業へのインタビュー	1
寄附で保護される京都の文化財 ～令和3年度に実施した事業について～	2
御寄附いただいた方々の京都文化体験	7
令和3年度の寄附の状況	9
令和4年度の話	10
「文化財を守り伝える京都府基金」への御寄附の方法等について	11

「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

趣 旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、ふるさと納税制度を活用して、文化財保護に用途を限定した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、全国の方々に寄附をお願いしています。

御寄附は京都府出身者に限らず、どなたでも行っていただけます。多くの皆様の温かい御支援をお待ちしています。

寄附の使い道

いただいた御寄附は、文化財の保護を目的に下記の事業に使用します。お申込みの際に用途をこの中から御指定いただくこともできます。

- 京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存、修理のための事業
- 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- 文化財保護のこころを育む事業 など

いただいた寄附金で、どの事業に補助を行うのかは、寄附者の御意向や文化財の専門家の意見を踏まえて選定いたします。

選定した事業の内容や取組結果については、ホームページや「文化財通信」誌面で御報告させていただきます。

● 文化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金選定委員会

- 委員長 土岐 憲三 (立命館大学特別研究フェロー)
- 委員 高橋 康夫 (京都大学名誉教授)
- 委員 臈谷 寿 (同志社女子大学名誉教授)
- 委員 京都府文化スポーツ部理事



現地調査で文化財の状態を確認します。



専門家による会議で補助事業の選定を行います。

御寄附をいただいた企業へのインタビュー



「文化財通信」では、寄附者様へのインタビューを通じて、京都の文化や文化財に対する想い、そして「文化財を守り伝える京都府基金」への御意見などをお聞きしています。

今回は平成28年度から御寄付を継続してくださっている大阪市の「日の出建設株式会社」様にお話を伺いました。



○ 日の出建設株式会社とは、どのような企業でしょうか。

弊社は、無線基地局設備の設計・施工、一般電気工事を中心とする電気通信工事部、不動産・住宅開発やリフォームを行う不動産開発事業部、ホテル経営を行うホテル事業部、レアメタルを中心とする資源リサイクル事業部、また、グループ会社の看板・のぼりの製造販売会社、コンサルティング会社、金融会社を通じ、一気通貫でお客様に最適のソリューションを提供させていただいております。

『全従業員・ステークホルダー様・お客様、皆様が日の出のように明るく毎日を過ごす』という想いがこめられたロゴマーク

○ 企業版ふるさと納税を活用した京都府地域創生推進事業「文化レジリエンス事業」へ御寄附いただいた理由について教えてください。

平成28年度に当時事業を御担当されていた部署の課長様とご縁をいただき、当事業の意義をご説明いただきました。

文化財という日本社会全体の財産を後世に伝えるという崇高な事業理念に弊社が末席ながら参画させていただければと、また、少しでも当事業のお役に立てるならという想いで寄付を続けさせていただいております。



○ 文化財所有者の皆さんへメッセージをお願いします。

京都のみならず、日本の財産をご維持くださっていること、深く感謝申し上げます。

弊社が少しでもそのお手伝いをさせていただけることを光栄に思っております。



感謝状贈呈式の様子

寄附で保護される京都の文化財

～令和3年度に実施した事業について～

〇 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと納税制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、府内の貴重な未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。

令和3年度は、15件の保存修理・防災対策事業と、文化財保護の普及啓発に役立つ事業1件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

〇 令和3年度の基金活用事業（16件）

(1) 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業：12件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗) 国分寺	宮津市	本堂 板戸修理
(宗) 普門院	綾部市	鐘楼 解体修理
(宗) 浄光寺	南丹市	本堂 屋根葺替
(宗) 観景寺	南丹市	観音堂 屋根修理 → 報告①
(宗) 出雲大神宮	亀岡市	社務所 縁回り修理
久多自治振興会	左京区	志古淵神社本殿 屋根修理 → 報告②
(宗) 神泉苑	中京区	弁財天社本殿 屋根修理
(株) Evans	西京区	旧邸御室主屋 屋根修理
(宗) 榎神社	中京区	鳳輦庫 屋根修理
玉村家住宅	西京区	主屋 内壁修理
(宗) 日本聖公会桃山基督教会	伏見区	礼拝堂 屋根及び外壁修理 → 報告③
(宗) 勧修寺	山科区	本堂 屋根修理

●事業報告その① 観景寺観音堂（南丹市園部町黒田） 屋根修理

観景寺は、文明2年（1470年）に創立、寛文2年（1662年）再興されたと伝わる曹洞宗の寺院です。寛政元年（1789年）再建と伝わる観音堂は入母屋造瓦葺の建造物ですが、屋根瓦が部分的に落下するなど経年的なき損が進んでいたところ、一昨年（2022年）の長雨によってさらに損傷し、激しい雨漏りが発生したため、瓦の葺替えと下地や木部補修などの屋根修理、建物壁面の漆喰の修理を行いました。



〈修理後全景〉



〈修理後の軒廻〉

所有者の思い

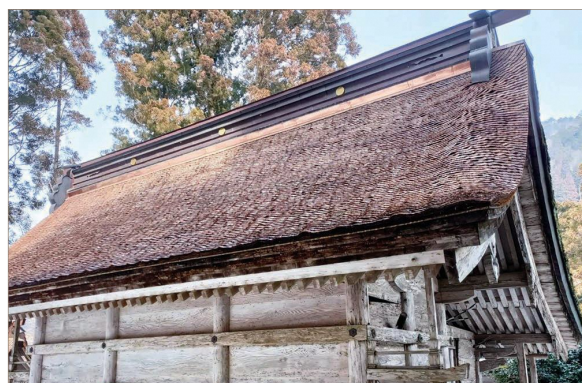
観音堂は本堂と共に檀家や地域住民にとって、心のよりどころとなっています。建物を保全することで地域とのつながりが深まるとともに、貴重な文化資料を安心して後世に残すことが出来、地元一同喜んでおります。

●事業報告その② 久多自治振興会 志古淵^{しこぶち}神社本殿（京都市左京区久多宮の町） 屋根修理

久多地区は京都市左京区の最北端にあたり、滋賀県と県境を接する山間地帯です。志古淵神社は地区の産土神で、毎年8月24日には久多の花笠踊（国重要無形民俗文化財、令和4年11月世界無形文化遺産に登録）が行われています。本殿は寛文12年（1672年）建替の三間社流造の建造物で屋根は杉皮葺ですが、台風により屋根がき損し、劣化が進んでいました。今回はき損部分の杉皮葺の修繕を行いました。



〈修理前〉



〈修理後〉

所有者の思い

志古淵神社は、境内全域が市の文化財環境保全地区であり、国の重要無形文化財である花笠踊が行われる神社です。本殿は地域の文化財としても貴重であり、住民の文化活動にとって欠かせない存在です。長く受け継いでいきたいです。

●**事業報告その③** 日本聖公会桃山基督教会礼拝堂（京都市伏見区御香宮門前町）屋根及び外壁修理
 御香宮神社に隣接して建つ日本聖公会桃山基督教会礼拝堂は、本来は洋風である教会建築を和風に見立てた、現存する和風の教会堂として価値の高い建造物です。昭和11年（1936年）の建立で、平日は幼稚園児の歓声に、日曜日には礼拝堂で聖歌の声に包まれています。今回は建築以来の風雨で劣化している瓦屋根と外壁の修理を行いました。



〈礼拝堂外観：修理後〉



〈礼拝堂内部2階〉

所有者の思い 礼拝堂は、古い木造建物として地域の方々に親しまれてきています。修理により今後長く維持管理につとめます。

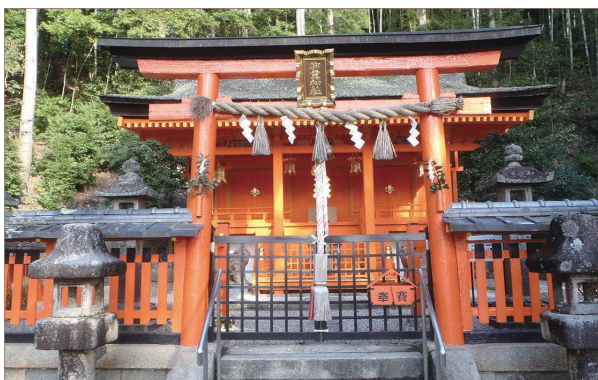
（2）地震・火災から有形文化財を守る事業：3件

※火災報知器や防犯機器等の設置のほか、文化財を守るための防災事業も対象としています

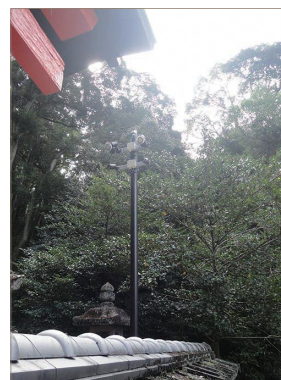
事業者名	所在地	対象事業の概要
福来西町内会	舞鶴市	薬師堂 屋根等修理
(宗) 古岩神社	京丹波町	本殿覆屋 屋根修理
(宗) 御霊神社	木津川市	本殿防災設備の整備 → 報告④

●**事業報告その④** 御霊神社本殿（木津川市加茂町兔並寺山） 防災設備の整備

御霊神社本殿は、もと灯明寺の鎮守社で現在は兔並区の氏神となっています。本殿は三間社流造で南北時代の建立と考えられる重要文化財です。今回は本殿の防犯対策のため、防犯カメラ・防犯ライトの設置を行いました。



〈御霊神社本殿〉



〈設置後の防犯カメラ：右、電気設備：左〉

所有者の思い

今回の基金の補助により、防犯設備を設置することができ、本殿並びに境内の建造物や調度品を保全するため、また氏子や見学者が安全安心に参拝ができるようになりました。

(3) 文化財保護のこころを育む事業：1件

事業者名	対象事業の概要
明日の京都文化遺産プラットフォーム	文化財に関するシンポジウム、フォーラム等 → 報告⑤

●事業報告その⑤ 明日の京都文化遺産プラットフォーム

新型コロナウイルス感染症の拡大のなかで、華道、茶道、香道、書道などに代表される「道」の文化の関係者が、伝統文化の普遍的価値と精神性について語らうフォーラム「感染症を乗り越える～道の文化と京の歴史」が11月に開催され、幾度の脅威を乗り越えて現代に受け継がれてきた伝統文化に学び、未曾有の災禍を乗り越える糸口をつかむ機会になりました。また2月には無形文化遺産シンポジウム「京都に日本があってよかった」が開催されました。



〈フォーラムの様子〉



〈フォーラム基調講演：冷泉 貴実子氏〉

主催者から一言

「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」は、100年先に向けて、文化遺産を守り、育み、創造するために活動しています。フォーラムやシンポジウムを通じて、文化に想いを寄せ、文化財保護のこころを育む機会の創出に努めています。

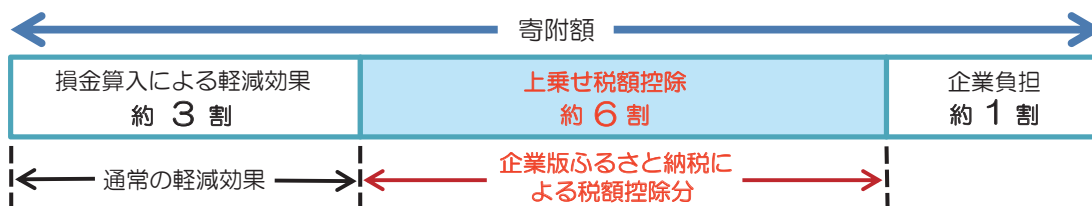
企業版ふるさと納税を利用した文化財保護の取組

京都府では、「地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）（平成 28 年度～）」を活用し、個人からの寄附同様、府外企業からの寄附により文化財を保護継承し、地域振興にも寄与することを旨とした文化レジリエンス事業に取り組んでおります。

企業版ふるさと納税について（令和 2 年度～）

地方公共団体が行う地方創生の取組に対し企業が寄附を行った場合、損金算入措置（寄附額の約 3 割）に加え、法人関係税の税額控除の措置（寄附額の約 6 割※）が受けられる制度です。ただし、本社が京都府内にある企業からの寄附は本制度の対象外となります。

※令和 2 年 4 月 1 日以後に開始する法人の事業年度から適用



御寄附いただいた企業の御紹介（五十音順）



株式会社サイバーレコード
（本社：熊本県熊本市）



日の出建設株式会社

日の出建設株式会社
（本社：大阪府大阪市）



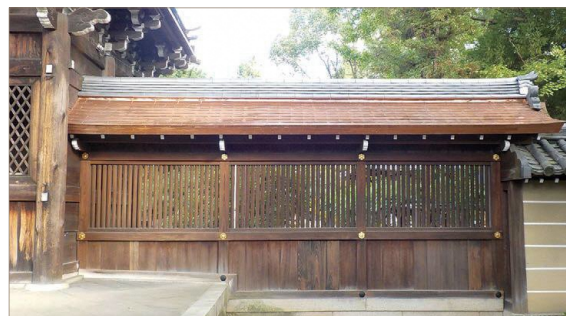
株式会社マナビインテリアハーツ
（本社：高知県高知市）

令和 3 年度に実施した文化レジリエンス事業（3 件）

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗) 御霊神社	上京区	楼門袖塀 屋根修理 → 報告⑥
鈿菱弥	下京区	玄関・ハシリ二八 内壁修理
(宗) 長岡天満宮	長岡京市	社務所「連歌所」 玄関屋根修理

●事業報告その⑥ 御霊神社楼門袖塀（京都市上京区上御霊豎町） 屋根修理

御霊神社は延暦 13 年（794 年）創建、京都の祭礼「御霊会」発祥の地とされています。楼門両側の袖塀は、江戸時代中期の再建で、木造銅板葺屋根の透き塀ですが、屋根全体が劣化して雨水が侵入し木材の一部が腐朽していました。今回は屋根を解体して野地板・野垂木などを新しくし、銅板を葺替えました。



〈修理後〉

所有者の思い

今回修理を行った袖塀は、市の景観重要建造物に指定された建造物で、今回修理を行い、建造物を維持していくことで、地域における歴史的景観の保全及び向上にも寄与することができると思います。

御寄附いただいた方々の京都文化体験

京都府では、基金支援のネットワークメンバーの皆様の御協力により、御寄附いただいた方々に京都が世界に誇る文化を体験していただいています。令和4年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となった文化体験もありましたが、感染対策を講じつつ実施いたしました。また皆様にお目にかかれることを楽しみにしております。

●【京都文化体験1】 清水寺夜間特別拝観

清水寺様の御協力により、春と秋の2回、一般向けに開催される夜間拝観の開始前夜、御寄附いただいた方限定の夜間特別拝観に御招待しております。令和4年は、3月25日(金)に桜が見頃の中、また11月16日(水)に紅葉が見頃の中開催し、それぞれ32名、42名の方に御参加いただきました。夜空に向かって放たれる青い一筋の光は観音さまの慈悲の心を表したもので、幻想的な雰囲気の中、ゆっくりと拝観いただけました。



●【京都文化体験2】 大河内山荘特別観覧

大河内山荘様の御協力により、特別拝観を開催しました。嵐山の日本庭園大河内山荘は大正から昭和初期に主に時代劇で活躍した大河内傳次郎が、自ら設計した庭園で、小倉山などを借景した園内に建つ持仏堂、中門、大乘閣、滴水庵の4建築が国の登録有形文化財(建造物)に登録されています。

特別拝観は、令和4年6月11日(土)、令和5年2月11日(土)に開催し、それぞれ32名、33名の方に御参加いただきました。最初にお抹茶とお菓子を頂戴し、中門から大乘閣へ御案内いただきました。大乘閣は通常非公開ですが、特別に御説明いただきながら、内部を観覧させていただきました。また持仏堂、月下亭、滴水庵、大河内傳次郎資料館を自由に観覧することができ、京都盆地を見下ろす景観などを堪能いただけました。



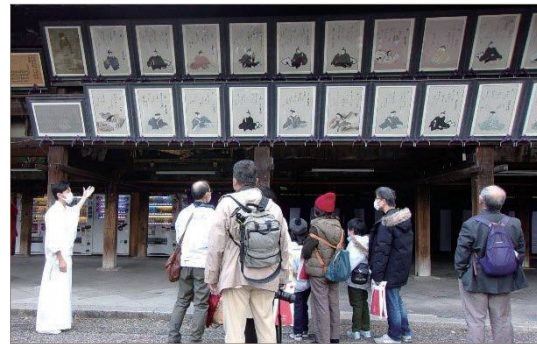
●【京都文化体験3】 知恩院 秋のライトアップ2022

知恩院様の御協力により、令和4年11月12日(土)～12月3日(土)の会期中に、計61名を御招待しました。日本最大級の木造二重門である、国宝三門の回廊が公開され、京都市内の夜景を一望できました。ライトアップされた御影堂の中では法話を聞くことができ、また、紅葉が見頃な名庭友禅苑も拝観いただけました。



●【京都文化体験4】

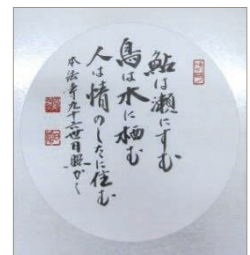
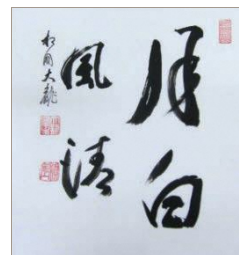
禰宜様のご案内による北野天満宮境内文化財見学と錦秋のもみじ苑特別観覧



北野天満宮様の御協力により、令和4年12月4日(日)に開催し、19名の方に御参加いただきました。禰宜様から絵馬所や摂社をはじめとして、北野天満宮境内文化財の御説明を聞くことができました。また、豊臣秀吉公により京都の街を囲む形で築かれた国史跡である御土居の西の一角にある、「もみじ苑」は、約350本の紅葉を有する名所となっており、錦秋の美しさを堪能いただけました。

●【京都文化体験5】 高僧の直筆揮毫色紙贈呈

京都仏教会様の御協力により、京都の文化財保護のため御寄附いただいた方の篤志に感謝をこめて、府内寺院の高僧の皆さんが色紙に揮毫されます。雄渾かつ奥深い書の文化に触れていただける墨跡豊かで貴重な直筆色紙を贈呈します。



※現在贈呈している色紙に揮毫いただいた高僧の皆様【敬称略・五十音順・令和5年3月現在】

・臨済宗相国寺派管長	有馬 頼底	・真言宗醍醐派管長・醍醐寺座主	仲田 順和
・真言宗泉涌寺派管長・泉涌寺長老	上村 貞郎	・前浄土宗西山禅林寺派管長・禅林寺法主	中西 玄禮
・前真言宗大覚寺派管長・大覚寺門跡	黒沢 全紹	・臨済宗東福寺派管長	原田 融道
・臨済宗建仁寺派管長	小堀 泰巖	・青蓮院門跡門主	東伏見慈晃
・黄檗宗管長・萬福寺住職	近藤 博道	・前三千院門跡門主	堀澤 祖門
・臨済宗天龍寺派管長	佐々木容道	・前西山浄土宗管長・光明寺法主	堀本 賢順
・前東寺真言宗管長・教王護国寺長者	砂原 秀遍	・前浄土宗大本山清浄華院法主	真野 龍海
・真言宗御室派管長・仁和寺門跡	瀬川 大秀	・本山修験宗管長・聖護院門跡門主	宮城 泰年
・日蓮宗本山本法寺貫首	瀬川 日照	・北法相宗管長 清水寺貫主	森 清範

※このほか、これまでに神護寺様、善光寺様、知恩院様、智積院様、平等院様、妙心寺様、妙蓮寺様、南禅寺様に御協力いただいております。(五十音順)

○「文化財を守り伝える京都府基金」ネットワークメンバーの皆様による取組の御紹介

◆募金箱等による取組

① 寺院への募金箱の設置

清水寺様、相国寺様、鹿苑寺（金閣寺）様、慈照寺（銀閣寺）様、教王護国寺（東寺）様、大覚寺様、泉涌寺様、仁和寺様、禅林寺（永観堂）様、平等院様、圓通寺様、浄瑠璃寺様

② 神社への募金箱の設置

北野天満宮様、八坂神社様、賀茂別雷神社（上賀茂神社）様、石清水八幡宮様、賀茂御祖神社（下鴨神社）様、伏見稻荷大社様、今宮神社様

③ 寄附機能付き自動販売機の導入

（株）ハートフレンド様



募金箱（相国寺様）

◆企業キャンペーンによる取組

（株）伊藤園様

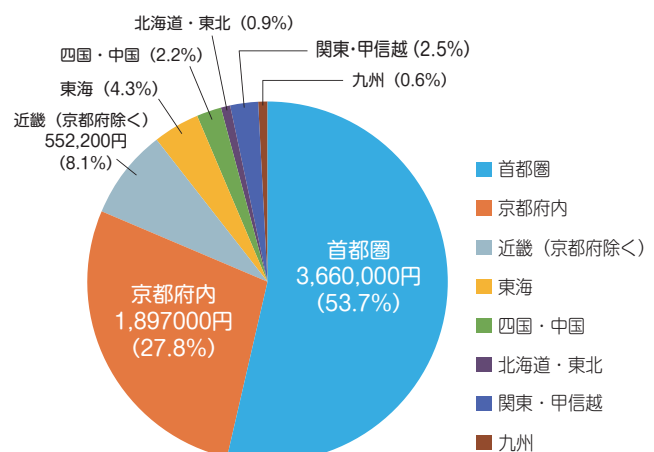
平成24年度から「お茶で京都を美しく。」という活動に取り組んでいただいております。「お〜いお茶」全飲料製品の売り上げの一部を毎年御寄附いただいております。



令和3年度の寄附の状況

個人からの寄附が90件・6,819,200円、法人や団体からの寄附が16件・3,396,796円、あわせて106件・10,215,996円の御寄附をいただきました。個人からの寄附を地域別で見ると、京都府外からの寄附が7割を占め、京都にゆかりのある方・京都の文化を愛する方から御寄附いただきました。

御寄附いただいた皆様、ありがとうございました。



合計金額：6,819,200円

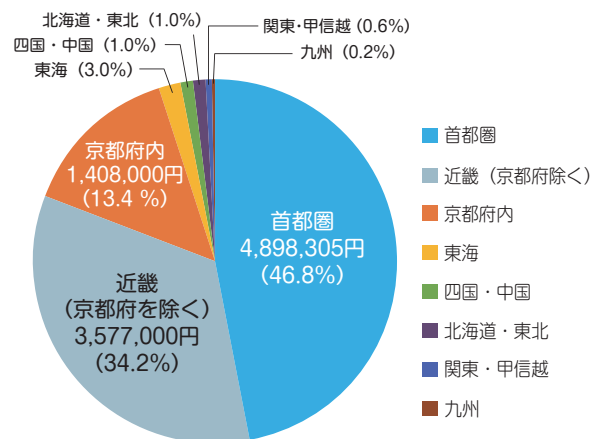
個人からの寄附額の内訳（地域別）

令和4年度の話題

令和4年度（4月～12月）の寄附の状況

個人からの寄附が65件・10,473,305円、法人や団体からの寄附が8件・2,205,413円、あわせて73件・12,678,718円の御寄附をいただきました。個人からの寄附を地域別で見ると、京都府外からの寄附が6割を占めました。

御寄附いただいた皆様、ありがとうございました。



個人からの寄附額の内訳（地域別）

感謝状贈呈式・紺綬褒章伝達式の様子

令和4年におきましても、多くの方から多額の御寄付をいただきました。

公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金様から文化財を守り伝える京都府基金へ100万円及び重要文化財「京都府旧本館」修理・整備に200万円の御寄附をいただき、令和4年12月に感謝状贈呈式を行いました。

また、企業版ふるさと納税を活用した京都府地域創生推進事業「文化レジリエンス事業」の趣旨にご賛同頂き、令和2年度・3年度に累計で1,000万円のご寄附を頂いたことにより、株式会社マナビンテリアハーツ様が紺綬褒章を受章され、令和4年8月に伝達式を行いました。



公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金の齋藤理事長（左）と西脇知事（右）



西脇知事(右)から株式会社マナビンテリアハーツの真鍋社長(左)へ紺綬褒章を伝達

「文化財を守り伝える京都府基金」への御寄附の方法等について

御寄附をお考えの方々へ

御寄附いただいた額に応じ、本誌で紹介している「京都文化体験」に御招待しています。

寄附額	提供する京都文化体験（令和5年3月現在）
1万円以上	祇園祭山鉾搭乗、清水寺夜間特別拝観、知恩院ライトアップ、大河内山荘特別観覧、京都文化博物館特別展内覧会等のいずれか1つ
2万円以上	フタバアオイオーナー・葵祭特別観覧、緑陰講座のいずれか1つ
5万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、上記文化体験のうちお好きな1つにペアで御招待
10万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、上記文化体験の全てに1年間ペアで御招待
20万円以上	西陣織体験に加え、色紙贈呈及び上記文化体験の全てに1年間ペアで御招待

【京都府内に住民票を有する方への注意事項】

京都府内に住民票を有する方には、ふるさと納税の返礼としての文化体験の提供が法律上できませんことを御了承ください。

なお、文化財や文化観光に関する情報を「文化財を守り伝える京都府基金ネットワーク」から情報提供させていただくために、氏名・住所・E-mail アドレス・電話番号を提供することについて、御了承いただきますようお願いいたします。

氏名・住所・E-mail アドレス、電話番号の提供について御了承いただけない方は御連絡ください。

御寄附の方法

以下のいずれかの方法により、お申し込みください。

① 「ふるさとチョイス」HPから

右のQRコードを読み取って閲覧または「ふるさとチョイス」で検索
クレジットカード払い・納付書による金融機関払い等を選択いただけます。



② 電話・FAX・電子メール・郵送により納付書を請求

御寄附いただける旨と、お名前（読み仮名）・住所・連絡先を右記までお知らせください。
後日、納付書を郵送いたしますので、御手数ですがお近くの金融機関で払い込みをお願いいたします。他府県にお住まいの方には、原則として郵便局用の納付書を送付いたしますが、銀行用の納付書を御希望の場合は、予めその旨お知らせください。

※御利用いただける銀行は、京都・南都・みずほ・三井住友・りそな・三菱UFJ・滋賀・北陸・関西みらい・福邦・徳島大正・福井・北国・但馬・池田泉州・みずほ信託の各銀行に限られますので御注意ください（令和5年4月）。

【ふるさと納税制度について】

皆様が「応援したい、協力したい」とお考えの地方公共団体に寄附をされた場合に、個人住民税や所得税の税額控除が受けられる制度です。寄附金のうち、2千円を超える分について、個人住民税所得割額の概ね2割を上限に、所得税と個人住民税から全額が控除されます。

控除を受けるには、原則として確定申告をする必要がありますが、以下の条件を満たす方については、ふるさと寄附金の「ワンストップ特例制度」が利用できます（確定申告不要）。

- ①確定申告や住民税申告を行わない給与所得者、年金所得者であること
- ②ワンストップ特例申請書（第五十五号の五様式）を京都府に提出すること

御注意：特例申請をされても、医療費控除や住宅ローン控除等のために**確定申告を行われた場合**や、**寄附先が6団体以上となった場合**には、**ワンストップ特例の申請は無効**になります。確定申告をされる際には、改めて**寄附金について申告を行ってください**。

文化財こぼれ話

「文化庁京都移転」

様々なものが東京に集中する現状を改め、各地域の資源などを踏まえて地方の「しごと」や「ひと」の好循環を促すため、2015（平成27）年3月、国は東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）を除く道府県と府県域を超える広域連合に対して政府関係機関の地方移転に係る提案を募集しました。

これを受け京都では、経済、文化芸術、大学、宗教、議会・行政などが一体となって文化庁を誘致し、2016（平成28）年3月、明治以来初の中央省庁移転となる文化庁の京都への全面的な移転が決定しました。

文化庁の移転先となった旧京都府警察本部本館は、耐震化とともに歴史的建造物を保存・活用する観点で改修され、北隣りには文化庁と京都府の機能を併せ持つ新棟が建設されました。

旧京都府警察本部本館の改修にあたっては、京都市歴史的建造物の保存及び活用に関する条例による保存建造物の登録を受け、文化財的に価値のある意匠や形態等が保存・復原されています。

旧京都府警察本部本館は、昭和天皇の「即位の礼」に合わせ、当時の京都府職員が設計し昭和3年に建設された建造物で、平成30年の基本計画策定時には、この建物は昭和初期の庁舎やオフィスビル建設で登場した幾何学形態の中にロマネスク様式の細密な装飾をちりばめるといふ、新しい手法に沿って建てられたもので、その中にも特に洗練された秀作と有識者から評価されました。

2023（令和4）年3月27日から文化庁の京都での業務が開始されています。



建設当時の旧京都府警察本部の外観

■ 寄附のお申込み、お問合せ ■

京都府文化スポーツ部文化政策室

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL：075-414-4521 / FAX：075-414-4223

Eメール：bunsei@pref.kyoto.lg.jp

こころのふるさと京都

文化財
京都基金

文化財通信 第14号

令和5年3月

京都府文化スポーツ部文化政策室

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

T E L 075-414-4521

F A X 075-414-4223

Eメール bunsei@pref.kyoto.lg.jp